

令和8年度

地域防犯カメラ設置補助金のご案内

京田辺市では、市が進めている防犯カメラの設置と合わせて、区・自治会が主体となって取り組む地域防犯カメラの設置費用の一部を支援することにより、犯罪の抑制、地域防犯力の向上を目指します。

1. 補助金申請対象者

区・自治会

2. 補助対象経費

- ①防犯カメラ、録画装置、中継器その他防犯カメラを構成する機器の購入に要する経費
- ②ケーブル、設置を示すプレートその他の防犯カメラ設置に必要な工事に要する経費

3. 補助金額

1 / 2補助（上限10万円 / 地区・年・1台）

4. 申請方法

- ①事前協議書の提出：事前協議書に必要書類を添えて提出
- ②交付申請書の提出：交付申請書に必要書類を添えて提出
- ③防犯カメラを購入・設置する（交付決定通知後）
- ④実績報告書の提出：実績報告書に必要書類を添えて提出
- ⑤請求書の提出：請求書を提出

5. 事前協議受付期日

第1期申込み期限： 7月31日

第2期申込み期限： 10月30日

第3期申込み期限： 1月29日

※予算の範囲をもって受付を終了します。あらかじめご了承ください。

6. 申請書類提出・お問い合わせ先（京田辺市安心まちづくり室）

住所 〒610-0393 京田辺市田辺80

電話 0774-64-1307

Eメール anshin@city.kyotanabe.lg.jp